

〔活用整備〕

3 活用整備の推進

（１）基本方針

玉川上水や名勝「小金井（サクラ）」の来訪者や地元住民等に、玉川上水の歴史的価値とその保存に向けた取組への理解を深めていただくため、3つの目標を設定し、目標に沿った施策を展開していきます。

- 目標１： 玉川上水の歴史的価値を伝える

目標２： 玉川上水を見せる

目標３： より多くの人が安全・快適に利用し、親しめるようになる

（２）施策の進め方

- ア 保存整備と並行して、可能な施策から順次実施していきます。
- イ 関係機関が設置及び管理する施設等に関連する施策は、関係機関との連携を図りながら段階的に整備ができるよう努めていきます。

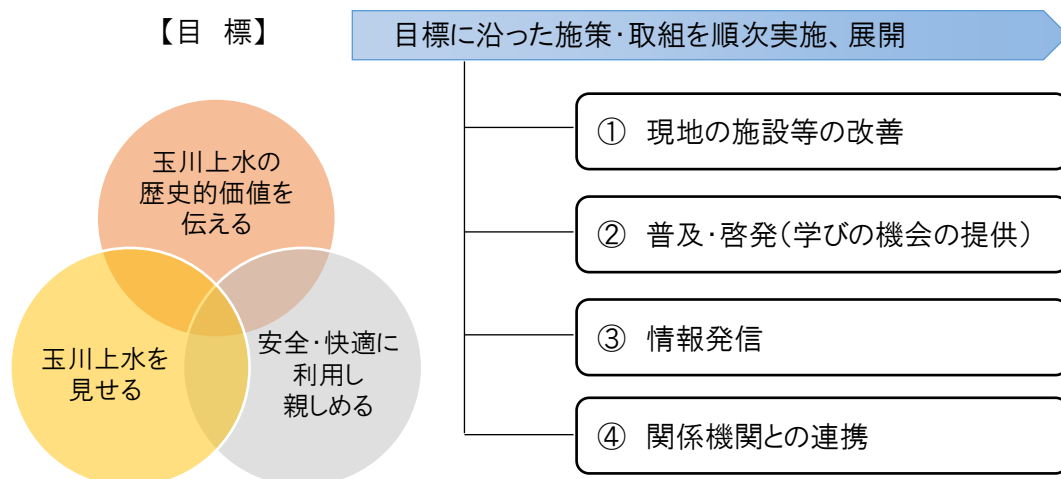


図-8 活用整備施策の体系

(3) 実施施策

ア 現地の施設等の改善

(ア) 説明板の更新

玉川上水の来訪者に、玉川上水が史跡として指定され、また、江戸・東京の水道事業に重要な役割を果たしてきた水道施設であることについて理解を深めていただくため、中流部の7か所に説明板を設置しています。

この説明板について、二次元コードを活用してWeb情報にアクセスできるようにすることで充実を図るなど、より多くの方に玉川上水への理解を深めていただけるよう更新をしていきます。



＜説明板のイメージ＞

＜二次元コードの利用例（東京都水道歴史館の展示）＞

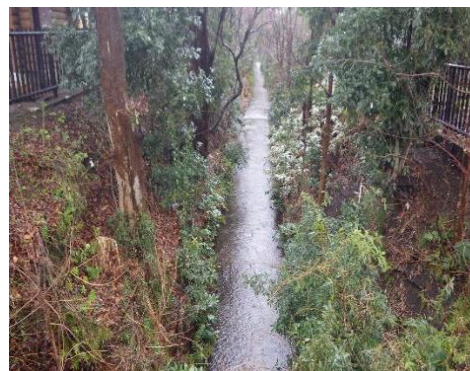
写真-11 二次元コードを活用した説明板のイメージ

(イ) 眺望の確保と公開

玉川上水を来訪した方が水路を眺めながら散策できるように、適切な植生管理を実施して橋からの眺望を確保していくとともに、より多くの方に玉川上水へ来訪していただくきっかけとなるよう、SNS等を活用して玉川上水の四季の様子などを発信していきます。



(整備前)



(整備後)

写真-12 橋からの眺望確保の例

イ 普及・啓発（学びの機会の提供）

（ア）当局施設の活用

当局のPR施設である東京都水道歴史館（東京都文京区）では、玉川上水など江戸・東京の水道事業の歴史に関する文献等の収集や「上水記」などの展示公開等を行っています。

今後も、これらの取組を実施するとともに、情報の充実を図っていきます。



写真-13 「上水記」（東京都指定有形文化財（古文書））

（イ）玉川上水の歴史に触れるイベントの実施

史跡玉川上水への理解を深めていただけるよう、玉川上水の歴史等をテーマとする講演会を開催していきます。

また、より多くの方に玉川上水を訪れていただき、直接、玉川上水を感じることができるよう、引き続き、玉川上水の名所を訪れるウォーキングイベントを開催していきます。



＜玉川兄弟の像＞
羽村市



＜清流復活用水の放流口＞
立川市・小平市



＜史跡玉川上水の碑＞
武蔵野市

写真-14 玉川上水紅葉ウォーキング チェックポイント（令和5年度）

ウ 情報発信

(ア) ホームページの改善

当局ホームページにおいて、玉川上水の情報を容易にまとめて入手できるようポータルサイトを設けていますが、今後も、東京都の各局や地元自治体等と連携しながら、内容を充実させていくとともに、随時、更新を図っていきます。

(イ) パンフレットの作成

玉川上水の現況や歴史を紹介するパンフレットを作成（リニューアル）するとともに、玉川上水沿線の近隣公立施設等へのパンフレットの設置を進めています。



写真-15 玉川上水パンフレット（当局作成）

エ 関係機関との連携

(ア) 散策ルートや便益施設の案内

地元自治体等が設定した散策ルートや、トイレなどの便益施設の御案内等を、当局のホームページにおいても紹介していくなど、関係機関と連携しながら、玉川上水への来訪時の参考となるよう情報を発信していきます。

(イ) 道路・緑道のフェンス

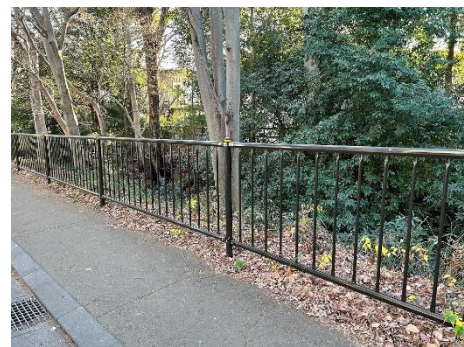
a 景観に配慮したデザインの使用

道路（車道・歩道）や緑道の管理者がそれぞれ設置しているフェンスについて、文化財としてのまとまりを創出するため、今後の更新に当たっては、次のようなデザインとなるよう、フェンスを設置する各管理者に対して働きかけていきます。

- ・存在を強調しすぎないシンプルなデザインで、フェンス外側の利用状況（道路や緑道）や周辺地の景観に調和したものとする。
- ・素材は、保安施設としての耐久性を維持できるもので、可能な限り自然素材を使用する。
- ・存在を強調しすぎない明度及び彩度の低い色彩（道路（車道・歩道）：黒色等、緑道：樹木調の色）とする。
- ・利用状況が短区間で変化する場合、通学路沿いで特段の配慮を要する場合など、別途デザインや規格を検討するべきと考えられる場合には、関係機関で協議していくこととする。



＜緑道沿いのフェンス＞
（東橋下流）



＜道路（歩道）沿いのフェンス＞
（幸橋下流）

写真-16 道路・緑道沿いのフェンスの例

b 安全性の確保

玉川上水の水路深は約3～8メートルあることから、水路への転落等を防止し、より安全に利用できるようにするため、道路（車道・歩道）や緑道の管理者がそれぞれ設置しているフェンスについて、柵の高さが1.1メートル以上となるよう、各管理者に対して働きかけていきます²⁰。

20 高さの考え方は、以下の資料を参考としました。

国土交通省「防護柵の設置基準（平成16年4月1日適用）」第3章 歩行者自転車用柵
東京都福祉局「東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル（令和5年10月1日施行）」
3 公園編 ⑤転落防止等

【事業スケジュール（活用整備）】

年度		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
活用整備	説明板	企画・検討 更新 維持管理、情報更新（随時）									
	SNS	企画・検討 実施（随時）									
	講演会	企画・検討 関係機関調整 実施（隔年）									
	ワークショップ	実施									
	HP改善	検討 情報更新（随時）									
	パンフ	検討 改訂 内容の見直し									